

(写)
27 西 監 第 203 号
平成 27 年 3 月 31 日

西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿
西 東 京 市 議 会 議 長 稻 垣 裕 二 殿

西 東 京 市 監 査 委 員 尾 崎 正 男
西 東 京 市 監 査 委 員 橋 本 勇
西 東 京 市 監 査 委 員 小 幡 勝 己

平成 26 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく
監査

第2 監査の対象

生活文化スポーツ部 文化振興課、スポーツ振興課

第3 監査の範囲

平成26年4月1日から9月30日までの各課における財務に関する事務及びその
他の事務の執行

第4 監査の期間

平成26年10月1日から平成27年3月27日まで

第5 監査の方法

各課の事務事業が法令等に従い適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置
き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施す
べき監査手続により実施した。

第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令、規則等に従って適正に、かつ、数値等
に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続きは法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第7 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実
施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。
しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。
なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) 生活文化スポーツ部 文化振興課

ア 主管課契約に関する事務について、帳票類（実施起案・仕様書・請書・完了報告書）の日付が不整合なもの、必要事項の記載漏れや誤りなどが見受けられた。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な契約事務を行うべきである。

イ 行政財産使用料免除の手続きについて、免除を受けようとする者から申請書を提出させることなく使用料免除の決定を行っているものが見受けられた。

適正な事務を行うべきである。

ウ 物品の管理方法について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管し、備品の登録・処分等については、財務会計システムにより管理することになっているが、登録備品を抽出して確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの不整合や貼付がないもの、手続きなく廃棄されていたもの、また非活用備品が見受けられた。

規則にのっとり適正な管理を行うべきである。

(2) 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

ア 主管課契約に関する事務について、実施起案と見積経過調書の内容に不整合があるものや添付書類に不備のあるものがあった。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な契約事務を行うべきである。

イ 行政財産使用料について、西東京市使用料条例では、行政財産使用料の額の算定について定めているが、算出方法や算定上の数値に誤りのあるものが見受けられた。

条例にのっとり適正な事務を行うべきである。

ウ 教育財産の目的外の使用許可について、西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程では、教育長の決裁と定めているが、教育財産である西原総合教育施設の自動販売機設置に係る目的外の使用許可については、教育部に属していないスポーツ振興課において処理されていた。

規程にのっとり適正な事務を行うべきである。

エ 物品の管理方法について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管し、備品の登録・処分等については、財務会計システムにより管理することになっているが、登録備品を抽出して確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの不整合や貼付がないもの、手続きなく廃棄されていたもの、また非活用備品が見受けられた。

規則にのっとり適正な管理を行うべきである。

2 意見要望事項

今回の監査において、契約事務、備品管理事務、行政財産の目的外使用許可に係る事務等の基本的事項に関し指摘したが、これらの多くは前例踏襲による事務処理に起因しているものと考えられる。

市では、財務事務の適正化に向け、平成 26 年度上半期に「事務処理等改善検討委

員会」を立ち上げ、事務処理の全庁的な改善を図っているとのことである。成果は一朝一夕にあらわれるものではないが、この取組を一過性のものとせず、不断に行うことを要望し、あわせてその成果を期待するものである。

監査対象課の概要

【生活文化スポーツ部文化振興課】

○分掌事務（平成 26 年 4 月 1 日現在）

- 文化振興係
- (1) 文化関連施策（文化財の保護に関するものを除く。以下同じ。）、スポーツ関連施策（学校における体育に関するものを除く。以下同じ。）、生活関連施策等に係る基本的な企画及び調査研究に関する事。
 - (2) 文化関連施策、スポーツ関連施策及び生活関連施策等に係る総合調整に関する事。
 - (3) 市民文化の総合的な計画及び振興に関する事。
 - (4) 文化事業の普及及び奨励に関する事。
 - (5) 市民文化祭に関する事。
 - (6) 部内の連絡調整及び課内の庶務に関する事。
- 市民交流係
- (1) 保谷こもればいホール、コール田無、市民会館及びアスタ市民ホールに関する事。
 - (2) 市民交流施設に関する事。
 - (3) 国際化及び国際交流に関する事。
 - (4) 姉妹都市との市民交流に関する事。
 - (5) 市民まつりに関する事。

(1) 職員の配置状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	主事	再任用	合計
1			1				2	1		3					2	10

※上記職員のほか、嘱託員として、コール田無管理事務嘱託員 4 人、市民会館管理事務嘱託員 3 人が配置されている。

(2) 平成 25 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源口
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【生活文化費】								
01 生活文化事務費	13,289,000	12,703,560	585,440		2,000,000			10,703,560
02 文化・芸術振興事業費	2,976,000	2,833,688	142,312		1,320,000			1,513,688
03 多摩六都文化事業費	3,470,000	3,464,348	5,652		1,727,000			1,737,348
04 市民文化祭運営費	3,840,000	3,705,895	134,105					3,705,895
05 都市間交流事務費	259,000	225,287	33,713					225,287
06 交流都市施設利用助成事業費	805,000	569,870	235,130					569,870
07 国際化推進事務費	5,435,000	5,194,385	240,615					5,194,385
12 文化芸術振興基金積立金	27,000	24,818	2,182				24,818	0
【文化交流施設費】								
01 地区会館施設維持管理費	17,253,000	16,956,400	296,600				1,111,880	15,844,520
02 地区会館地域自主運営委託費	32,583,000	31,760,822	822,178					31,760,822
03 市民集会所運営管理費	11,207,000	10,988,018	218,982				1,670	10,986,348
04 アスタ市民ホール運営管理費	5,132,000	4,548,763	583,237					4,548,763
05 コミュニティセンター運営管理費	29,582,000	27,183,015	2,398,985				882,413	26,300,602
【こもれびホール費】								
01 こもれびホール運営管理費	170,161,000	170,031,698	129,302					170,031,698
02 こもれびホール改修事業費	21,723,000	17,637,995	4,085,005		12,690,000			4,947,995
【市民会館費】								
01 市民会館運営管理費	23,779,000	22,920,343	858,657				1,628,943	21,291,400
02 施設維持管理費	61,433,000	58,606,911	2,826,089				20,423,420	38,183,491
03 公会堂運営管理費	21,876,000	21,866,502	9,498					21,866,502
【コール田無費】								
01 施設運営管理費	44,565,000	43,755,571	809,429				10,666,932	33,088,639
02 ホール運営管理費	8,690,000	8,654,516	35,484					8,654,516
合計	478,085,000	463,632,405	14,452,595	0	17,737,000	0	34,740,076	411,155,329

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額		463,632,405	63,944,160	527,576,565	2,669
内訳	特定財源	52,477,076	0	52,477,076	265
	一般財源	411,155,329	63,944,160	475,099,489	2,403

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（197,676 人）。

【生活文化スポーツ部スポーツ振興課】

○分掌事務（平成 26 年 4 月 1 日現在）

- スポーツ振興係
- (1) スポーツ施策の総合的な計画及び調査研究に関すること。
 - (2) スポーツ及びレクリエーション事業の振興及び普及に関すること。
 - (3) スポーツ施設等の管理及び使用に関すること。
 - (4) 西東京市スポーツ推進審議会に関すること。
 - (5) 都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条第 2 項第 5 号の規定に基づく運動施設（市民公園グラウンド及び同グラウンドに設置されている照明設備）の管理運営に関すること。
 - (6) スポーツ推進委員に関すること。
 - (7) オリンピック・パラリンピックに関すること。
 - (8) その他社会体育に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	主事	再任用	合計
			1				1	1	1	2						6

(2) 平成 25 年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源□
				特定財源				
				国庫支出金	都支支出金	地方債	その他	
【保健体育総務費】								
02 一般管理事務費	6,426,000	4,972,078	1,453,922				23,907	4,948,171
03 スポーツ推進委員費	6,517,000	5,566,312	950,688					5,566,312
04 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費	5,825,000	5,651,580	173,420					5,651,580
05 各種大会事業費	7,830,000	7,451,928	378,072					7,451,928
06 市民スポーツまつり事業費	1,425,000	1,425,000	0					1,425,000
07 国民体育大会推進事業費	43,194,000	42,629,860	564,140		26,306,000			16,323,860
08 スポーツ推進計画策定事業費	6,295,000	6,108,500	186,500					6,108,500
09 多摩・島しょスポーツ振興事業費	2,000,000	2,000,000	0				2,000,000	0
10 スポーツ振興基金積立金	4,000,000	4,000,000	0					4,000,000
【体育施設費】								0
01 体育施設運営費	306,776,000	306,775,600	400					306,775,600
02 体育施設維持管理費	41,815,000	39,705,790	2,109,210				268,215	39,437,575
03 体育施設使用料過年度還付金	30,000	0	30,000					0
合計	432,133,000	426,286,648	5,846,352	0	26,306,000	0	2,292,122	397,688,526

（市民 1 人当たり決算額） ※1

（単位：円）

	事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額	426,286,648	85,255,178	511,541,826	2,588
内 特定財源	28,598,122	0	28,598,122	145
内 一般財源	397,688,526	85,255,178	482,943,704	2,443

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（197,676 人）。